

【6】比丘尼教団における摩訶波闍波提の活動

[0] ここでは摩訶波闍波提が出家してからの、比丘尼としての活動について調査したい。しかし特記すべきような事績は少ない。

[1] まず摩訶波闍波提とともに出家したとされる比丘尼たちの資料を紹介する。500人の釈女たちの一部になるわけである。すべてB文献資料である。

- (1) ティッサー尼 (Tissātherī) はカピラヴァットウ城の女官 (orodhabhūtā) で、マハーパジャーパティー・ゴータミーと共に出家した (Mahāpajāpatigotamiyā saddhiṃ nikkhamitvā pabbajitvā) 。 *Therīgāthā-A.* (p.011)
- (2) ディーラー(Dhīrā)、ヴィーラー (Virā) 、ミッター(Mittā)、バドラー(Bhadrā)、ウバサマー(Upasamā) の5人の比丘尼も同様にカピラヴァットウ城の女官 (orodhabhūtā) で、マハーパジャーパティー・ゴータミーと共に出家した (Mahāpajāpatigotamiyā saddhiṃ nikkhantā) 。 *Therīgāthā-A.* (p.011)
- (3) ヴィサーカー尼 (Visākhātherī) の出家因縁は、ディーラー尼のものと同じである (Dhīrātheriyā vatthusadisam) 。 *Therīgāthā-A.* (p.019)
- (4) スマナー尼 (Sumanātherī) の出家因縁は、ティッサー尼のものと同じである (Tissātheriyā vatthusadisam) 。 *Therīgāthā-A.* (p.020)
- (5) ウッターラー尼 (Uttarātherī) の出家因縁は、ティッサー尼のものと同じである (Tissātheriyā vatthusadisam) 。 *Therīgāthā-A.* (p.020)
- (6) サンガー尼 (Saṃghātherī) の出家因縁は、ディーラー尼のものと同じである (Dhīrātheriyā vatthusadisam) 。 *Therīgāthā-A.* (p.023)

[2] 摩訶波闍波提が教化したとされる比丘尼たちを紹介する。摩訶波闍波提が和尚尼となった比丘尼たちと解釈できる。

[2-1] A文献資料は次のとおりである。

- (1) 蓮華色は鬱禪国の最初の夫のもとへ嫁す。その後数奇な運命を辿った蓮華色は家を出て、羅闍城の迦蘭陀竹林園へやってくる。そこで釈尊に出会って出家を申し出る。釈尊は阿難に命じて、摩訶波闍波提のもとで出家させる。その後、蓮華色は阿羅漢を得る。『四分律』「捨墮004」(大正22 p.605下)
- (2) 蓮華色は優善那邑の年少の居士のもとへ嫁す。以下(1)と同じ。『五分律』「捨墮004」(大正22 p.025上)。

[2-2] B文献資料は次のとおりである。

- (1) ダンティカー尼 (Dantikātherī) はマハーパジャーパティー・ゴータミーの許で出家した (Mahāpajāpatigotamiyā santike pabbajitvā) 。 *Therīgāthā-A.* (p.049)
- (2) バッター・カピラーニー尼 (Bhaddā Kapilānītherī) はマハーパジャーパティー・ゴータミーの許で出家した (Mahāpajāpatigotamiyā santike pabbajam upasampadañ) 。 *Therīgāthā-A.* (p.066)
- (3) グッター尼 (Guttātherī) 。 *Therīgāthā-A.* (p.155)

- 〈4〉 鍛冶工の娘スパーニ (Subhākammāradhītutherī) 。 *Therīgāthā-A.* (p.222)
- 〈5〉 ジーヴァカのマンゴー林にいるスパーニ (Subhājīvakambavanikātherī) 。
Therīgāthā-A. (p.229)
- 〈6〉 優陀夷は、室羅伐城に乞食に入ったとき、もとの妻・笈多に会う。彼は彼女に出家を勧めたのち王舎城へ行き、笈多は大世主喬答彌のもとで出家する。『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」 (大正 23 p.718 上)
- 〈7〉 そのとき舎衛城内に長者の老夫婦がいて、子供もなく、家運も傾いたので、共に出家しようとした。そこで妻は摩訶波闍波提比丘尼のもとを訪れて出家し、夫は祇陀林を訪れて出家した。『根本有部律』 「波逸底迦 024」 (大正 23 p.805 上)
- 〈8〉 得叉尸羅城の長者の娘に生まれた青蓮花は、長じて婿を迎え入れたが、この婿が母親と通じたので、一人の幼い娘をおいて家を出た。その後未度城の商人と再婚するが、得叉尸羅城へ商用に出掛けた際、青蓮花の娘を妻として連れ帰る。そこで再び家を出てあちこちを遍歴の末、舎衛城の大世主比丘尼のもとで出家した。『根本有部律』 「波羅底提舍尼 001」 (大正 23 p.897 上)
- 〈9〉 (大迦葉の) 元の妻・妙賢は無衣外道の瞿刺孛の弟子となり苦勞していたが、後に大世主の弟子となり比丘尼となった。『根本有部律』 「苾芻尼波羅市迦 001」 (大正 23 p.912 上)
- 〈10〉 世尊は阿難に言われた。長老阿難よ、此の跋陀羅迦卑梨耶外道之女を將いて、摩訶波闍波提憍曇彌に付嘱し、これを教令して出家させ具足戒を授けよ、と。『仏本行集經』 (大正 03 p.871 上)
- 〈11〉 舎衛城の須達長者家の老婢毘低羅は出納を任されていたが、慳惜で布施を喜ばず比丘の悪口を言っていた。王后末利夫人がこれを知りて釈尊に教化をお願いし、釈尊は羅睺羅に、汝は須達優婆塞の舎に詣り、彼の老母を度せよと命じられた。羅睺羅は此の老母を將いて祇陀林に詣り、仏は憍曇彌の所に往詣して、出家させるように命じた。老女は精進修習して阿羅漢道を得た。『菩薩本生鬘論』 (大正 03 p.341 中)
- 〈12〉 仏は阿難に告げられた、此の女人 (微妙比丘尼) を將いて瞿曇彌に付し、戒法を授けしめよと。時に大愛道は即便に比丘尼と作さしめた。『賢愚經』 (大正 04 p.368 上)
- 〈13〉 舎衛国の長者に女が生まれたが、生まれた時細軟白暈を身に着けていたので叔離と名づけられた。長じて出家を願ひ、仏所に往詣すると、仏は「善來」と言われた。頭髮は自ら墮ち、着ていた白暈は五衣になった。大愛道に付して比丘尼となした。『賢愚經』 (大正 04 p.383 上)
- 〈14〉 舎衛国に金天と金光明という名の夫婦がいたが、ともに出家を願った。仏所に往詣すると、仏は「善來」と言われた。髭髪は自ら落ち法衣を著身して沙門を成じた。金天は比丘衆にあり、金光明比丘尼は大愛道に付した。『賢愚經』 (大正 04 p.384 中)

[3] 多くの比丘尼が列挙される資料を掲げておく。あるいは法臘順序を表すとも考えられる。また摩訶波闍波提が和尚尼となって教化した比丘尼も含まれると考えられる。

〈1〉 AN.001-014-005 ; (vol. I p.025)

Mahāpajāpatī Gotamī 出家して久しき者 (rattaññunam) の第一 (agga)

Khemā	大いなる智慧ある者 (mahāpaññānaṃ) の第一
Uppalavaṇṇā	神通ある者 (iddhimantānaṃ) の第一
Paṭācārā	律を保つ者 (vinayadharānaṃ) の第一
Dhammadinnā	説法する者 (dhammakathikānaṃ) の第一
Nandā	禪定に専念する者 (jhāyīnaṃ) の第一
Soṇā	努力する者 (āraddhaviriyānaṃ) の第一
Sakulā	天眼ある者 (dibbacakkhukānaṃ) の第一
Bhaddā Kuṇḍalakesā	すみやかに神通力を示す者 (khippābhiññānaṃ) の第一
Bhaddā-kapilānī	前世の有り様を思い出す者 (pubbenivāsaṃ anussarantīnaṃ) の第一
Bhaddā Kaccānā	大いなる神通力を得た者 (mahābhiññappattānaṃ) の第一
Kisāgotamī	粗衣をまとう者 (lūkhacīvaradharānaṃ) の第一
Sigālamātā	信によって理解を得た者 (saddhādhimuttānaṃ) の第一

(2) 『増一阿含』 005-001~005 (大正 02 p.558 下)

大愛道瞿曇彌	(我声聞中第一比丘尼) 久出家学国王所敬
識摩	智慧聰明
優鉢華色	神足第一感致諸神
機梨舍瞿曇彌	行頭陀法十一限礙
奢拘梨	天眼第一所照無礙
奢摩	坐禪入定意不散
波頭蘭闍那	分別義趣廣演道教
波羅遮那	奉持律教無所加犯
迦旃延	得信解脫不復退還
最勝	得四辯才不壞怯弱
杖陀迦毘離	自識宿命無數劫事
醯摩闍	顔色端正人所敬愛
輸那	降伏外道立以正教
曇摩提那	分別義趣廣説分部
優多羅	身著麤衣不以為愧
光明	諸根寂靜恒若一心
禪頭	衣服齊整常如法教
檀多	能雜種論亦無疑滯
天与	堪任造偈讚如来德
瞿卑	多聞博知恩慧接下
無畏	恒処閑靜不居人間
毘舍佉	苦体乞食不取貴賤
拔陀婆羅	一処一坐終不移易
摩怒呵利	遍行乞求広度人民
陀摩	速成道果中間不滯

須陀摩	執持三衣終不捨離
瑠須那	恒坐樹下意不改易
奢陀	恒居露地不念覆蓋
優迦羅	樂空閑処不在人間
離那	長坐草蓐不著服飾
阿奴波摩	著五納衣以次分越
優迦摩	樂空塚間
清明	多遊於慈愍念生類
素摩	悲泣衆生不及道者
摩陀利	喜徳道者願及一切
迦羅伽	護守諸行意不遠離
提婆修	守空執虚了之無有
日光	心樂無想除去諸著
末那婆	修習無願心恒広濟
毘摩達	諸法無疑度人無限
普照	能広説義分別深法
曇摩提	心懷忍辱如地容受
須夜摩	能教化人使立檀会、辦具床座
因陀闍	心已永息不興乱想
龍	觀了諸法而無厭足
拘那羅	意強勇猛無所染著
婆須	入水三昧普潤一切
降提	入焰光三昧悉照崩類
遮波羅	觀惡露不淨分別縁起
守迦	育養衆人施与所乏
拔陀軍陀羅拘夷国比丘尼	我声聞中最後第一比丘尼

[4] 律蔵には、比丘尼に関わる比丘戒と比丘尼戒との制戒因縁において摩訶波闍波提が多くの場面に登場する。ただし、これもあまり史実性のあるものではなく、ただ摩訶波闍波提が比丘尼を象徴するという意味で使われているという感じが強い。そこで以下に紹介する資料は制戒因縁において摩訶波闍波提が果たす役割のみに着目して、次の4タイプに分類整理して示し、その他の登場人物や場所などのディテールはすべて省略する。

[4-1] 摩訶波闍波提が制戒因縁の主たる役割を担っている場合

[4-1-1] 摩訶波闍波提の行為が直接に制戒因縁となっている場合

[4-1-2] 摩訶波闍波提が世尊に何事かを要請（質問）して、新たな制度が定められる場合

[4-2] 摩訶波闍波提が何事かを知って、これを世尊に伝える役割を果たす場合

[4-2-1] 摩訶波闍波提自身が知ってこれを世尊に伝える場合

[4-2-2] 摩訶波闍波提が比丘尼から報告を受けてこれを世尊に伝える場合

なお、以下には『根本有部律』をB文献として別建てせずに併記する。

- [4-1] 摩訶波闍波提が制戒因縁の主たる役割を担っている場合
- [4-1-1] 摩訶波闍波提の行為が直接に制戒因縁となっている場合
- 〈1〉「使非親尼染毛戒」：摩訶波闍波提が六群比丘の衣を染めるのを手伝った。「非親里の比丘尼に羊毛を洗わせ、染ましめ、梳かしめば捨墮」と制せられた。『四分律』「捨墮 017」（大正 22 p.618 上）、『十誦律』「尼薩耆 017」（大正 23 p.050 中）、『僧祇律』「尼薩耆波夜提 017」（大正 22 p.310 中）、『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 017」（大正 23 p.739 上）。ただし、*Vinaya* ‘Nissaggiya 017’ (vol.III p.234)、『五分律』「捨墮 027」（大正 22 p.036 上）は、これを世尊に報告したのみとするタイプ [4-2-1] である。
- 〈2〉「比丘尼住処戒」：摩訶波闍波提は病気で動けなかった。病気の時にはサンガの指示がなくても比丘が比丘尼の住処に行って教誡することを許された。*Vinaya* ‘Pācittiya 023’ (vol.IV p.056)、『五分律』「墮 023」（大正 22 p.046 中）、『僧祇律』「単提 023」（大正 22 p.347 上）
- 〈3〉「取非親尼衣戒」：優波斯那は、自分の麤弊衣を波闍波提比丘尼の好衣とかえた。世尊は、「若し比丘、非親里比丘尼より衣を取らんには尼薩耆波逸提なり」と制せられた。『五分律』「捨墮 004」（大正 22 p.025 中）
- 室羅伐城の長者の妻が大世主比丘尼らに上妙の布を布施した。比丘尼らは、比丘らと共に換易せんと欲して、その衣を持って逝多林に行った。世尊は、「若し復た比丘、非親里比丘尼より衣を取らんには、貿易するを除き泥薩祇波逸底迦なり」と制せられた。『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 005」（大正 23 p.727 中）
- 〈4〉「使非親尼浣故衣戒」：優陀夷は大愛道比丘尼に衣を洗い・染め・打たせた。世尊は、「若し比丘、非親里比丘尼をして故衣を洗い、若しは染め、若しは打たしむるは尼薩耆波逸提なり」と制せられた。『僧祇律』「尼薩耆波夜提 005」（大正 22 p.300 中）
- ただし、『五分律』「捨墮 005」（大正 22 p.026 下）はこれを世尊に報告したのみとするタイプ [4-2-1] である。
- 〈5〉「与尼説法至日暮戒」：そのとき難陀が比丘尼らを教誡する番で説法を終えると、摩訶波闍波提比丘尼が「さらに説法を続けて欲しい」と願い出た。そこで彼は説法を続けて日暮れになってしまい、祇樹給孤独園から舍衛城内に帰れなかった。「比丘尼を教授するのに日暮れに至れば、波逸提」と制せられた。『四分律』「単提 022」（大正 22 p.649 下）、『僧祇律』「単提 022」（大正 22 p.346 上）
- 〈6〉「与尼同船戒」：比丘と比丘尼サンガは阿耨羅河を渡ろうとしていたが、比丘と比丘尼は同じ船に乗ってはならないという学処があるので別々に乗ることになり、大愛道は乗り遅れて、食事に間に合わなかった。世尊は憔悴した大愛道を見て事情を知り、「横切って渡るときは除く」と制せられた。『僧祇律』「単提 027」（大正 22 p.349 上）
- 〈7〉「(比丘尼) 不断鬪諍事戒」：そのとき比丘尼サンガに争いが起ったが、衆主大愛道は調停することができなかった。「衆主が調停できなければ波逸提」と制せられた。『僧祇律』「(比丘尼) 単提 125」（大正 22 p.540 下）

[4-1-2] 摩訶波闍波提が世尊に何事かを要請（質問）して、新たな制度が定められる場合

- (1) 「コーサンビー捷度」：コーサンビーで破僧が起きた。対立した二つの集団がやってきたとき、摩訶波闍波提が二部僧をどうすべきかを尋ねた。「2部より法を聞き、如法説者を所喜とせよ」と答えられた。Vinaya「コーサンビー捷度」(vol. I p.353)、『四分律』「拘唎彌捷度」(大正 22 p.883 中)、『五分律』「羯磨法」(大正 22 p.160 中)、『十誦律』「俱舎彌法」(大正 23 p.216 上)
- (2) 「教尼戒」：そのとき比丘たちは比丘尼を教誡しなかったので、波闍波提比丘尼が世尊に訴えた。そして六群比丘に教誡を要請したが、彼らは余事を説いて法を説かなかったため比丘尼教誡人の選び方とその資格と内容を定められた。「選任されないで比丘尼を教誡すると波逸提」と制せられた。『四分律』「単提 021」(大正 22 p.647 中)、『五分律』「墮 021」(大正 22 p.045 上)、『根本有部律』「波逸底迦 021」(大正 23 p.792 上)
- (3) 「比丘は比丘尼戒を誦すべし」：瞿曇彌比丘尼が比丘尼が戒を誦すのに不利であるから教えてほしいと訴えた。「今より比丘は比丘尼戒を誦すべし。女人に亡失せしめるなかれ」と制せられた。『十誦律』「雑法」(大正 23 p.281 上)
- (4) 「謗他為飲食故教授苾芻尼学処」：摩訶波闍波提は 500 人の比丘尼らと共に難陀迦の教誡を受けた。摩訶波闍波提は釈尊のもとを訪ねて、「『布施により無畏を得る』という釈尊の教えがあるので、比丘尼らが比丘に供養することを許可して欲しい」と願い出た。すると釈尊は「五種正食と五嚼食などを与えてもよい」と許可された。跋難陀が比丘尼らが食物を運んでいるのを見て、「難陀迦は飲食の為に説法している」と誹謗した。「諸比丘に向かって『飲食供養の為に比丘尼を教授している』と言えれば波逸提」と制せられた。『根本有部律』「波逸底迦 023」(大正 23 p.804 中)
- (5) 「比丘尼・洗淨過分戒」：摩訶波闍波提瞿曇彌は世尊に水で洗淨することの許しを受けた。ところが一比丘尼は過度に洗いすぎて性器を傷つけてしまった。世尊は「2、3指を限って根中にいれてよい。それを過ぎれば波逸提」と制せられた。Vinaya ‘(Bhikkhuni) Pācittiya 005’ (vol.IV p.262)。『四分律』「(比丘尼)波逸提 072」(大正 22 p.737 下)、『五分律』「(比丘尼)墮 073」(大正 22 p.087 上)
- (6) 「比丘尼・不看五衣学処」：女人は物覚えが悪く五衣を憶念できなかった。大世主喬答彌が世尊に訴えて、「半月毎に五衣を確認しなければならない」と制せられた。『根本有部律』「(比丘尼)捨墮 021」(大正 23 p.964 上)

[4-2] 摩訶波闍波提が何事かを知って、これを世尊に伝える役割を果たす場合

[4-2-1] 摩訶波闍波提自身が知ってこれを世尊に伝える場合

- (1) 「比丘尼・与非親尼作衣戒」：迦留陀夷（優陀夷）が男女交合の像を染めた衣を作った。摩訶波闍波提はこれを知って世尊に報告した。「比丘尼のために衣を縫えば波逸提」と制せられた。『四分律』「単提 025」(大正 22 p.651 上)、『五分律』「墮 027」(大正 22 p.047 下)、『僧祇律』「単提 029」(大正 22 p.349 下)、『根本有部律』

「波逸底迦 025」(大正 23 p.805 中)

- (2) 「比丘尼・営俗家務学処」：吐羅難陀比丘尼は食を得るために主婦の仕事を手伝った。後に大世主尼が行くと、やはり手伝うことを要求された。大世主尼が比丘に伝え、比丘が世尊に伝え「俗人のために家事を行うと波逸提」と制せられた。『根本有部律』「(比丘尼)波逸提 153」(大正 23 p.1013 上)
- (3) 「比丘尼・自手撚鏤学処」：吐羅難陀比丘尼が自分で紡いだ布を織師に売り、他の織師が大世主尼に布はないかと尋ねた。大世主尼が比丘に伝え、比丘が世尊に伝え「自分で紡ぐと波逸提」と制せられた。『根本有部律』「(比丘尼)波逸提 155」(大正 23 p.1013 中)
- (4) 「比丘尼・自織絡学処」：吐羅難陀比丘尼等が自手で布を織り在家の非難を受けた。前戒と同様にして「自分で織ると波逸提」と制せられた。『根本有部律』「(比丘尼)波逸提 156」(大正 23 p.1013 中)

[4-2-2] 摩訶波闍波提が比丘尼から報告を受けてこれを世尊に伝える場合

このタイプは、比丘、比丘尼の不行跡を見聞した比丘尼がこれを摩訶波闍波提に報告し、それを世尊に伝えて制戒に至るという形式に定型化されているので、以下は因縁の内容は省略し文献名と戒条番号のみを記すこととする。

比丘戒

『僧祇律』「単提 025」「単提 026」、『根本有部律』「波逸底迦 026」

比丘尼戒

『僧祇律』「(比丘尼)波羅夷 005~008」、「(比丘尼)僧残 004~008, 010~012, 015, 017~019」、「(比丘尼)捨墮 011~015, 017~020, 022, 029」、「(比丘尼)波逸提 071~075, 077, 078, 080, 081, 084, 086~090, 094~096, 99, 100, 102~106, 108, 110~112, 114~119, 124, 126, 131, 133」、「(比丘尼)提舍尼 001」

[5] このほか、摩訶波闍波提が釈尊や長老比丘から聞法する場面も見いだされる。A 文献のみに限定して紹介する。

- (1) マハーパジャーパティー・ゴータミーはヴェーサーリー大林重閣講堂におられる釈尊を訪ね、「要約して法を説いてください」とお願いした。釈尊は「離貪、離繫、小欲、満足、閑静等に資するとうにせよ、それが法であり、律であり、師の教えである」と説かれた。AN.008-006-053 (vol.IV p.280)
- (2) そのときマハーパジャーパティー比丘尼は 500 人の比丘尼と共に、釈尊のもとを訪れて教えを懇願した。順番であったのでナンダカに命じられたが、比丘尼たちは満足しなかった。そこでその翌日もナンダカが行くように命じられ、比丘尼たちは満足した。MN.146 'Nandakovāda-s.' (教難陀迦經 vol.III p.270)
- 『雜阿含』276 (大正 02 p.073 下) はこれを難陀とする。

[6] 以上のように原始仏教聖典には、摩訶波闍波提は最初の比丘尼として、他の比丘尼

たちの和尚になって教化し、比丘尼サンガを指導し、比丘尼サンガの運営規則や、生活規則などが制定される際には重要な役割を果たしたように描かれている。しかしこの節の冒頭に記したように、それらは必ずしもリアリティーが高いものではなく、まさしく比丘尼を代表し、象徴する者として扱われている感が強い。

これは高齢になってから出家して比丘尼となった摩訶波闍波提の限界を表すものでもあろうが、他に顕著な働きをした比丘尼が見当たらないところを見ると、あるいは比丘尼一般の釈尊教団の中に占める地位の低さを表しているのかも知れない。